

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 5 教職員の資質・能力の向上

施策番号 13		施策担当	
施策名 教職員研修機会の充実		学校教育課	
施策の目標・内容 町の教育振興に資するよう、教職員(学校職員)の資質・能力、指導力の向上を目指します。このため、研修・研鑽の機会確保・充実に取り組み、児童生徒の学力・体力向上の取組や特別支援教育のほか、コミュニティ・スクールや二セコスタイルの一貫教育などについて、より高い知識や技能を備えた教職員による主体的な係わりを創出します。			
単案名	後期5年間の事業目標・内容	R02目標・内容	R02目標指し
13-1 教職員の自主的研修活動への支援	教職員一人ひとりの知識・技能の向上とともに、本町の教育振興に資する内容の自主的研修活動に対し、研究会への助成や旅費助成等による支援を行い、町の教育施策への還元を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の知識・技能向上と本町の教育振興に資する自主的研修活動の奨励、支援 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研究活動への助成 一貫教育等二セコスタイルの教育推進に係る研修への旅費措置
13-2 教職員が校種を越えて研さんする機会の提供・支援	各種分野別での集合研修機会の提供のほか、幼児センターから高校までの教職員が共に研さんし協力する、町教育研究会などの活動の活性化・支援に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 町教育研究会などの活動活性化支援 幼児センターから高校までの教職員が共に研さんする機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 町教育研究会活動の方向性整理 集合研修機会の提供、講師招請支援 二セコスタイルの教育の日の開催 地域研修(新任教職員対象)の実施
			<ul style="list-style-type: none"> 予算処置
			<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対策により集合研修はすべて中止

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号	14	施策担当	学校教育課
施策名	ICT教育環境づくりの推進		
<p>14-1 ICT機器を使った授業づくりへの支援</p>	<p>14-2 教職員向けICT環境の整備</p>	<p>後期5年間の事業目標・内容</p>	<p>R02実績・評価</p>
<p>14-1 ICT機器を使った授業づくりへの支援</p>	<p>14-2 教職員向けICT環境の整備</p>	<p>R02目標・指標</p>	<p>R02実績・評価</p>
<p>施策の目標・内容 学校のICT化は教育に不可欠であり、将来的な学習指導方法の発展や児童生徒の情報処理能力向上に資する環境整備を目指します。このため、学校ICT機器の整備・充実を進めるとともに、教職員のICT活用による授業づくりを支援します。</p>			
<p>14-1 ICT機器を使った授業づくりへの支援</p>	<p>14-2 教職員向けICT環境の整備</p>	<p>R02目標・内容</p>	<p>R02実績・評価</p>
<p>14-1 ICT機器を使った授業づくりへの支援</p>	<p>14-2 教職員向けICT環境の整備</p>	<p>R02目標・指標</p>	<p>R02実績・評価</p>
<p>14-1 ICT機器を使った授業づくりへの支援</p>	<p>14-2 教職員向けICT環境の整備</p>	<p>R02目標・内容</p>	<p>R02実績・評価</p>

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号 15		施策担当 学校教育課		
施策名 学校危機管理体制の確立				
施策の目標・内容 自身の身の安全は自分で守ることを基本に置き、児童生徒を取り巻く学校内外での安全・安心を確保するため、交通安全や防犯、防災等の安全確保に係る教育を進めます。また、災害や事故の発生時に学校で迅速・組織的な対応がなされるよう、学校危機管理体制の確立・維持に取り組めます。				
專案(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R02目標・内容	R02目標指標	R02実績・評価
15-1 交通安全・交通事故防止の活動	学校において交通安全教室・通学路点検・安全マップ作成などを進めるとともに、登下校時の安全行動など児童生徒が自ら注意することができるような啓発指導を進めます。	交通事故防止のための児童生徒への啓発、指導	通学路危険箇所の把握、交通安全教室の開催(学校) 交通事故防止に係る学校への情報提供、児童生徒への指導(学校)	交通安全教室の実施、事故防止にかかるとの注意喚起
15-2 不審者や犯罪から児童生徒を守る防犯対策	不審者情報の速やかな共有と児童生徒・保護者への周知を行うとともに、「子ども110番の家」模擬訓練などを通じて防犯対策を進めます。	犯罪被害防止のための児童生徒への啓発、指導 不審者情報提供による注意喚起	子ども110番の家防犯模擬訓練の実施 不審者情報に係る学校への情報提供、児童生徒への指導(学校)	防犯模擬訓練(屋内7/28 二小5年42名、近小5.6年7名)、不審者情報の随時提供
15-3 災害から児童生徒、学校を守る防災対策	学校安全計画・学校災害対応マニュアルなどの運用、適切な見直しを行いながら、避難訓練の実施等により実践的な学校防災体制を確保します。また、原子力防災訓練など原子力災害への備えを町防災担当課と連携しながら取り組みます。	各種計画、マニュアルの適切な運用、見直しを行いながら、避難訓練の実施等により実践的な学校防災体制を確保	各種防災訓練の実施(学校) 実践(訓練)を踏まえた各種計画、マニュアルの見直し 防災に係る学校への情報提供	各学校で各種避難訓練実施
15-4 スクールバスの安全運行	利用する児童生徒の安全を最優先に、運行事業者・学校・町教委が連携した安全・安定運行に取り組めます。このほか、町における一次交通体系見直しの動向に留意して対応します。	安全第一の運行管理、運行調整 転出入者等就業状況に応じた適切な運行調整	スクールバス事故発生ゼロ 最適な運行経路、時刻設定 予算内での運行経費執行	無事故運行
15-5 学校における適切な教職員サービス管理、組織的な危機管理	体罰防止や適正な勤務管理など、学校における教職員のサービス管理に努めるとともに、校内の事故等に迅速・組織的に対応・解決できる危機管理体制の確立を進めます。	教職員の服務規律保持、服務管理に係る適切な事務執行 学校における事故等に組織的に対応できる危機管理体制確立 学校における働き方改革推進(学校閉庁日、部活動休養日)	教職員事故発生ゼロ 校内情報共有、学校危機管理体制の確立(学校) 働き方改革に係る取組実施(学校)	校内、関係機関との情報伝達体制確保、服務規律に関する情報共有と注意喚起

施策番号 16		施策名 学校教育施設の充実		施策担当 学校教育課	
事業(主な取組)		後期5年間の目標・内容	R02目標・内容	R02目標・指標	R02実績・評価
16-1	近藤小学校屋内体育館の改修	平成29年度校舎改修工事後、残る屋内体育館についてボイラーなどの設備更新を含めた老朽改修工事を進めます。	実施予定なし		-完了(R01.10.18)
16-2	近藤小学校教室増設の検討	児童数が増加により、既存施設では教室が不足する恐れがあるため、増築(改築)の方針を検討します。	・増築(改築)方針の検討、調整	・方針の決定 ・次年度実施設計費予算化	・改修プラン検討(PTA等との意見交換) ・基本設計委託(完了R3.3)
16-3	高校校舎の改修	教室の照度が不足しているため、照明器具を交換し必要な明るさを確保します。	実施予定なし		・LED照明の設置完了(R01.10.18)
16-5	高校農業の改修	劣化が進む物品庫等の外部営繕(屋根板金塗装)、ぬかるむ農場通路の整備(支障木伐採と砂利投入)、経年劣化したエアハウスの保温カーテンの交換を行います。	実施予定なし		・屋根板金塗装工事、圃場整備、エアカーテン交換完了(R01.10.18)
16-6	教職員住宅の改修	新規の整備計画はありませんが、児童生徒数の増加にあわせた配置教職員数の増加などに留意しながら、既存住宅(35戸分)の適切な営繕を進めます。	実施予定なし		

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号	17	施策名	教育委員会運営の充実	施策担当	学校教育課
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R02目標・内容	R02目標・評価	R02実績・評価	
17-1 教育委員会議運営の充実	<p>施策説明や審議資料の工夫・充実、議件や議事録の公表など、個別取組の積み重ねにより、教育委員会議運営の充実を図ります。</p>	<p>・施策説明や審議資料の工夫、充実 ・議件や議事録等の公表による審議情報の発信</p>	<p>・教育委員会議の開催(定例会、臨時会)</p>	<p>・教育委員会議の開催(10回)</p>	
17-2 教育委員会活動の充実、情報発信	<p>様々な教育課題へ対応するため、学校訪問や教育施設訪問、学校職員との意見交換など、教育委員会独自の取組を継続します。あわせて、教育委員会事務局からの教育施策に関する情報発信に取り組みます。</p>	<p>・学校訪問や教育施設訪問、学校職員との意見交換など教育委員会独自の取組展開 ・ホームページなどによる教育施策情報発信、広報</p>	<p>・学校訪問(2回)、施設訪問(1回) ・教委HPの内容充実</p>	<p>・学校訪問の実施(11/12) ・HPの随時更新</p>	
17-3 教育委員の見識向上への支援	<p>視察、研修、事務局からの情報提供、委員同士の意見交換等により、教育長によるリーダーシップのもとで教育行政の質や課題解決力の向上に取り組めます。</p>	<p>・教育長、教育委員の研修機会確保 ・教育トップリーダー(教育長)による教育動向フォローアップ、施策への活用 ・美しい教育のまち連合事業推進</p>	<p>・教育委員道内視察研修実施 ・教育委員学習会実施 ・美しい教育のまち連合事業実施</p>	<p>・コロナ対策により町外活動は中止(一部会議はリモート対応)</p>	
17-4 教育委員会活動状況の点検、評価	<p>地教法に基づき、町教育行政の管理・執行状況について適正な点検及び評価、結果公表を実施します。</p>	<p>・評価内容の見直しによる外部評価の高度化 ・外部評価委員選任、補充による外部委員会運営充実</p>	<p>・外部評価運営の確立 ・外部評価委員の選任、委員会の開催</p>	<p>・外部評価委員会の開催(8/31)</p>	

町教育委員会について、首長からの独立した教育執行機関として、合議制とレイマンコントロールの仕組みを基本とする運営の充実化と安定的な運営に取り組めます。本町では、改正地教法に基づく新教育委員会制度へ平成28年10月から移行しており、より開かれた教育委員会議運営など法の趣旨に沿った事業と教育委員会活動の活性化、様々な教育課題への対応・克服に取り組めます。

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 7 生涯学習・スポーツの充実

施策番号	19	施策名	生涯スポーツ活動の推進	実施担当	町民学習課
事業(主な取組)	後期(年間の目標・内容)	F02目標・内容	F02目標・評価	R02実績・評価	
19-1 地域や種目別競技団体などのスポーツ活動の促進	地域対抗スポーツ大会(運動会、ソフトボール大会、9人制ハレー大会)への積極的な参加を目指すとともに、それぞれの競技種目団体の活動を支援します。さらに、それぞれに、優秀な指導人材の確保を目指します。また、スポーツ指導者の周知や情報を提供します。また、スポーツ少年団指導者へのさまざまな支援を検討するとともに、優秀な指導人材の確保を目指します。	・町民のスポーツ大会への参加誘導 ・少年少女の未来のアスリートへ向けた支援 ・指導員研修会の情報提供と参加 ・指導者の確保	・スポーツ大会の内容改善 ・サポート制度の検討 ・スポーツ推進委員研修会への参加 ・スポーツ指導者の確保策の検討 ・スポーツ少年団との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい町民運動会、全町ソフトボール大会(7月)、全町9人制ハレーボール大会(11月) ※新型コロナウイルスの影響により中止 スポーツ推進委員研修会でのスポーツ活動実践事例の研究(10月・御路市) ※新型コロナウイルスの影響により中止 【体育協会事業】 ・審判員養成講習支援 ※実績なし。 ・少年団等の上位大会出場支援 ※実績なし 	
19-2 スポーツ指導者やリーダーの養成	様々なスポーツに触れ、体験できる機会の充実を目指します。また、健康づくりグループ活動など小規模団体等を応募するとともに、団体の活動場所や活動時間間の確保を目指します。	・スポーツ交流の検討 ・実践事例の紹介	・町民のスポーツ大会への参加誘導 ・少年少女の未来のアスリートへ向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 町民のスポーツ大会への参加誘導 少年少女の未来のアスリートへ向けた支援 指導員研修会の情報提供と参加 指導者の確保 スポーツ交流の検討 実践事例の紹介 	
19-3 レクリエーション的スポーツや健康づくりが目的のスポーツ活動の裾野の拡大と発展	子ども達がスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツへの積極的な取組ができる環境の整備と支援を目指します。また、冬季オリンピック・パラリンピック開催に向けた招致活動や、運営やボランティアなどの人材育成、未来に繋がるオリンピックレガシーとなる活動に取り組めます。	・ウィンタースポーツ教室の充実 ・長期的展望にたった視点での冬季オリンピック・パラリンピック招致活動を展開する	・ウィンタースポーツ教室の充実 ・長期的展望にたった視点での冬季オリンピック・パラリンピック招致活動を展開する	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一般 スキー教室・体験会の実施(1月～2月) 学校スキー授業への支援 冬季オリンピック・パラリンピック招致活動の推進継続 	
19-4 ウィンタースポーツの振興				<ul style="list-style-type: none"> 子ども一般 スキー教室・体験会の実施(1月～2月) 学校スキー授業への支援 冬季オリンピック・パラリンピック招致活動の推進継続 	

施策番号 20		施策名 生涯学習・スポーツ施設の充実		施策担当 町民学習課	
<p>施策の目標・内容 安全で誰もが利用しやすい施設の整備充実に取り組みます。また、スポーツ施設の再整備や有島記念館周辺土地の景観保全に努めます。</p>					
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R02目標・内容	R02目標指種	R02実績・評価	
20-1 生涯学習・文化施設の 利用促進に向けた営繕	学習交流センター「あそぶく」が快適に利用されるよう整備を行い、指定管理者と連携して充実を図ります。また、有島記念館は老朽化が進んでいるため、適宜必要な設備の更新(ストープ、LED化等)を進めます。	・建物・設備の適時な点検・巡回と将来展望を見据えた施設整備	・有島記念館施設改修基本構想の実現へ向けた精査・検討	・特別展示室、ブックカフェ空調設備改修 工期:12/7~2/28	
20-2 スポーツ施設の修繕や 整備	スポーツ施設再整備構想に基づき、再整備や修理などに取り組みます。また、屋外体育施設について、維持管理コストを軽減し、多目的・多用途の競技種目に利用できるような施設運営を目指します。	・スポーツ施設に対するニーズの把握 ・適時な修繕等による施設の長寿命化	・スポーツ施設再整備構想のローリング	・施設の修繕個所の点検と適時修繕実施 ・長期的展望に立った整備計画の検討 各スポーツ施設の老朽化状況確認	
20-3 有島記念館周辺環境の 維持	有島記念公園基本構想に基づき、景観保全を第一に、維持コストを軽減しながら、多くの人に利用されるような運営を目指します。	・有島記念公園基本構想を基本コンセプトとした新たな発想と機能の付加	・旧有島サフオーク牧場跡地等の有効活用	・旧有島サフオーク牧場跡地等の有効活用については、景観保全の観点から現状維持を含めた検討	

施策番号 21		施策担当	
施策名 文化伝承・文化財保護		町民学習課	
<p>施策の目標・内容 先人が大切に守り継いできた文化財を次の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責任です。貴重な文化財の保存・継承とその活用を図ります。また、地域の豊かな自然や歴史、文化、産業等への理解を深め、先人の生き方にふれることなどを通して、ふるさとへの意識を醸成する取組を推進します。</p>			
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R02目標・内容	R02目標指標
21-1 文化財の調査・保護・活用	町指定文化財である北栄ストーンセンターの維持管理や、北海道縄文のまち連絡会との連携による埋蔵文化財の活用を進めます。また、町内での発掘調査の情報提供や、有島記念館での町内出土物の展示を行うなど、文化財の活用も図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 町民に対する町内文化資産の周知 関係研究機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 有島記念館における文化財等の展示 北海道縄文のまち連絡会との連携
21-2 地域学習・文化伝承の推進	有島記念館の郷土資料館としての機能を充実し、有島を中心とした歴史や文学、自然遺産、産業遺産などに係る町民学習機会の提供を広く図るとともに、これによる文化伝承を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 有島記念館を町の歴史・文化伝承施設としての充実 	<ul style="list-style-type: none"> 有島記念館での「ふるさと歴史講座」などの開催検討
		R02実績・評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 縄文石器の整理 北海道縄文のまち連絡会総会及び遺跡視察の本町での開催(7月) ※新型コロナウイルスの影響により中止 	
		<ul style="list-style-type: none"> 「ニセコの歴史講座」(町民センター)ニセコみらいラボ 9/16 	

施策番号 22		施策担当	
施策名 文化・芸術体験機会の創造		町民学習課	
<p>施策の 目標・内容</p> <p>生涯を通じて、心のゆとりやうらやむおおいにつながる文化に親しむことができる環境づくりを進めるため、子どもから大人までが文化・芸術活動に参加する機会を提供、芸術鑑賞等の文化にふれる機会の提供を進めます。これにより、町民が感性を磨き、創造力を豊かにするなど、人生を充実して生きる活動を応援します。</p>			
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R02目標・内容	R02目標指標
<p>22-1 文化・芸術鑑賞機会の 充実</p>	<p>文化協会主催コンサートや、有島記念館でのコンサートなど、鑑賞機会を提供します。また、有島記念館での企画展など芸術鑑賞の機会を充実させるほか、成人学級では北海道近代美術館等への見学を行うなど質の高い学習・体験機会の創造に努めます。</p>	<p>・まち独自の芸術鑑賞の機会の設定 ・その他文化・芸術に関する情報提供</p>	<p>R02実績・評価</p> <p>・文化協会主催コンサート(11月) ※新型コロナウイルスの影響により中止 ・有島記念館各種コンサート開催 ※8月から鑑賞人数を調整し開催 ・成人学級(4月) 札幌市:北海道立近代美術館観覧 ※新型コロナウイルスの影響により中止</p>
<p>22-2 子ども の鑑賞 機会の 提供</p>	<p>子ども向けの青少年芸術鑑賞会を継続実施し、特に子どもが芸術に直接触れる鑑賞機会を確保します。</p>	<p>・町内学校児童・生徒が芸術に触れる機会の設定</p>	<p>・青少年芸術鑑賞会(音楽・8月) 町内小・中・高生 対象 ※新型コロナウイルスの影響により中止</p>

施策番号 23		施策担当 町民学習課	
施策名 読書活動の推進			
<p>読書は、楽しく知識が付き、ものを考え、すべての基礎となる国語力を身につけることができるもので、一生の財産として生きる力ともなり楽しみのもです。特に、読書習慣を幼い頃から身につけることは大切で、「考える力」「感じる力」「想像する力」を養うことができ、教養・価値観・感性等を生涯を通じて身につけていくために極めて重要なものです。このため、子ども読書活動推進計画による関係機関の連携のほか、生涯にわたって読書を楽しめる環境づくりに努めます。</p>			
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R02目標・内容	R02目標指標
23-1 学習交流センターあそぶつづくの利用促進	<p>指定管理者と連携し、利用者に愛される施設であるよう運営を進めます。蔵書冊数が充実してきたことから、利用されない図書の整理など、蔵書の質の向上を図ります。また、北海道立図書館との連携を継続し、ブックフェスティバルや大量一括貸出事業を活用し、魅力向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い図書館機能の充実 より、気軽に身近な居場所を目指して 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに対応した新刊・資料の購入 イベントなどの充実
23-2 学校図書館の充実	<p>子どもの読書活動の推進のためには、子どもにも身近な学校図書館の重要性は高く、今後も地域と学校を繋ぐ学校図書室支援員の設置継続や、あそぶつづくの会による支援を継続することで魅力向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第2次ニセコ町子ども読書活動推進計画(H30～H34)の実行 あそぶつづくの会と各学校現場との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究に基づく選書 イベントは地域コミュニティの一環としての役割が大きい。 ※各種イベントは、新型コロナウイルスの影響により開催見合せ
23-3 本を身近に感じる取組の推進	<p>学習交流センターあそぶつづくや学校図書館のほか、本に触れる機会を拡大するため、街中図書館の拡大や有島記念館ブックカフェなど、本に触れる機会を増やします。また、幼少期から本に触れるため、あそぶつづくの蔵書を幼児センターや放課後子ども教室などへ定期的な巡回する取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本に普段から身近に触れることができるようにするための工夫 	<ul style="list-style-type: none"> あそぶつづく図書館の小学校への貸出ブックフェスティバル 北海道立図書館との連携 有島記念館ブックカフェ蔵書の充実

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 8 文化・芸術の振興

施策番号 24		施策担当 町民学習課		
施策名 有島記念館の充実				
<p>作家・有島武郎は、二セコの地にゆかりのある文豪です。そのような著名な文化人を顕彰している有島記念館は、二セコ町の文化的イメージ向上に寄与しており、今後も町をあげて維持発展すべき施設です。有島の精神や思想は町の文化・芸術の要であり、今後有島を顕彰する記念館の発展を推し進めます。また、有島が愛した美術を核とした美術館的機能や、本町の歴史や自然を対象とした郷土博物館的機能を強化していきます。</p>				
施策の目標・内容	後期5年間の目標・内容	R02目標・内容	R02目標措置	
事業(主な取組)	R02目標・内容	R02目標措置	R02実績・評価	
24-1 有島武郎の人、作品、思想の継承と文学館機能の充実	相互扶助に代表される有島の文学や思想を啓発していきます。巡回パネル展等の実施により、首都圏や有島ゆかりの地である札幌や鹿児島県薩摩川内市などでも展示を行い、有島文学について啓発を図ります。同時に広く文字活字文化の向上を図る事業も展開します。	・有島武郎の人、作品、思想の伝承 ・有島記念館の姉妹館との交流	・友好提携美術館との連携強化	・姉妹館との共同企画展の開催 ＜鹿児島県 川内まごころ文学館＞ 有島 武 一偉大なる父の物語— 4/11～11/29
24-2 町の歴史・自然等に関する資料の収集・保存・展示事業を通じた郷土博物館機能の充実	郷土資料館としての機能を充実して二セコ町ゆかりの資料の収集するとともに、収蔵資料・作品を活用した郷土展や二セコ町の過去の様子を紹介した写真展や自然観察会の開催などを開催し、町の歩みなどを紹介する事業を行います。	・有島記念館を郷土資料保存施設であることの明確化 ・町の自然・歴史に触れるための取組	・郷土資料の収集強化及び収蔵場所の確保 ・町内散策ツアーなど各種普及事業の実施	・有島記念館での収集資料の展示 ・鉄道文化遺産の取得・収蔵事業 二セコエクスプレスの取得・移送・配置 格納車庫の建設 工期:9/18～12/15
24-3 美術作品の収集・保存・展示事業を通じた美術館機能の充実	有島武郎の若手芸術家振興の精神を継承した若手画家を紹介する企画展の実施やその作品収集のほか、一括寄贈を受けたイラストレーター藤倉英幸氏の作品の調査研究を進めるとともに、年間2回の藤倉作品展覧会を通して美術鑑賞の機会を提供します。また町外文化施設にも藤倉作品展を提供し、二セコ町のPRを行います。	・有島武郎を通して若手芸術家への支援 ・藤倉英幸氏の人成りと作品の紹介	・若手作家を対象とした企画展の開催 ・藤倉英幸作品企画展の開催	・第32回有島武郎青少年公募絵画展 10/24～11/8 ・藤倉英幸コレクション展 -あの日の旅 あの日風の風景- 7/18～11/29 11/28～4/11 Vol.2
24-4 音楽及び講演会事業などを通じた文化ホール機能の充実	有島武郎の若手芸術家振興の精神を継承した若手演奏家を招聘した音楽コンサートなどを主催事業として提供することで、芸術活動への親しみや理解を促進します。学術経験者などを招聘した主催講演会事業を行うことで、知見を高められる事業を行います。	・有島武郎を通して音楽家の招聘 ・学術識者の招聘	・有島記念館コンサートの開催 ・有島記念館講演会の開催	・有島記念館普及事業 【コンサート等】(8月～) ヴァイオリン 8/22、トーンクライブ 8/29 ジャズピアノ 10/10、ギター・デュオ 10/11 ソプラノコンサート 11/8 映画上映会 10/10 他

施策番号 25		施策担当 町民学習課	
国内外交流・国際理解の推進			
施策の目標・内容 ニセコ町は人口が微増しており、国内外から移住する人が多くいます。お互いの文化的な違いを認め合いながら、同じ地域社会の構成員として共に生きていくため、町民の多文化理解能力の向上やコミュニケーション能力の向上などを図り、国内外交流・国際理解を推進します。			
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R02目標・内容	R02目標指標
25-1 国際理解、多文化理解の推進	放課後子ども教室での国際交流員等による定期的な学習を実施するほか、ニセコ町国際交流推進協議会との連携により、あそぶつくを会場とした交流事業の実施など、町民の国際理解・交流の推進を図ります。また、寿大学においても、同様の学習機会提供を進めます。	・幅広い年代を対象とした国際交流の機会の提供 ・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・放課後子ども教室での「英会話交流プログラム」の継続 ・寿大学での国際交流機会の設定
25-2 多様な交流機会の確保	歴史的な交流都市である滋賀県高島市マキノ地区や鹿兒島県薩摩川内市との交流・訪問事業を継続実施するとともに、「マキノ・ニセコ交流会」の活動支援を継続し、町民の多様な交流機会を確保します。	・旧姉妹都市や有島武郎ゆかりのあるまちとの交流事業を通じた郷土愛と自意識の醸成	・滋賀県高島市への児童・生徒の訪問(少年洋上セミナー) ・鹿兒島県薩摩川内市からの児童・生徒の受入(青少年交流・体験事業) ・滋賀県高島市への訪問「少年洋上セミナー」(8月) ※新型コロナウイルスの影響により中止 ・鹿兒島県薩摩川内市少年セミナー受入(12月) ※新型コロナウイルスの影響により中止
		R02実績・評価	・放課後子ども教室において、国際交流員による英会話交流プログラムとして ・ニセコ小、近藤小 各校毎月1回実施「Eタイム」 ※放課後子ども教室は、新型コロナウイルスの影響により、11月から変則運用にて開講